

家庭ごみの臨時収集の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛やテレワークの実施等により、市民が自宅で過ごす時間が増えたことなどに伴い、家庭から排出されるごみの量が増加しております。

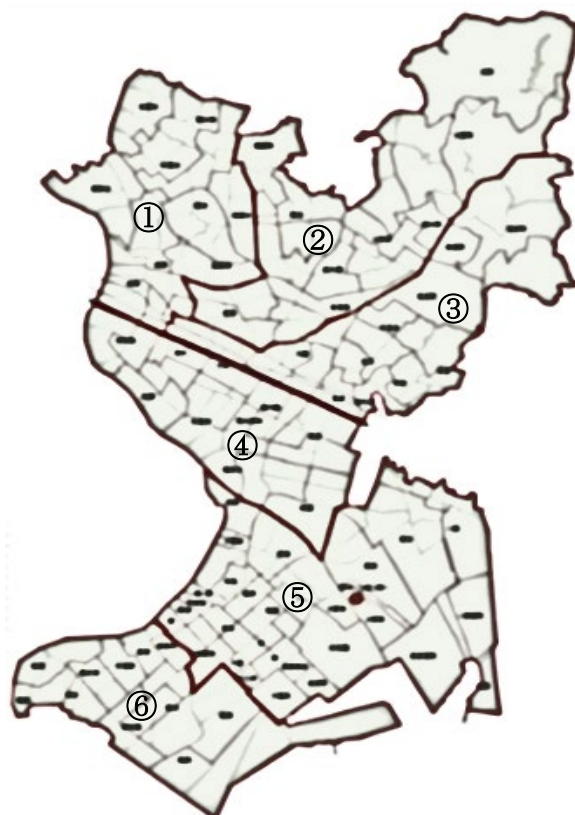
このことを踏まえ、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るための緊急対応として、家庭ごみの臨時収集を行うことといたしました。

- 1 **実施期間** 令和2年6月1日（月）から当面の間
- 2 **実施内容** 各地区のごみ・資源物の収集のない空き曜日（日曜日を除く）に「燃やすごみ」の収集を臨時に週1日追加実施

<燃やすごみの収集日>

(臨時)

| | | | |
|-----|-----|---|---|
| ①地区 | 月・木 | + | 水 |
| ②地区 | 水・土 | + | 金 |
| ③地区 | 水・土 | + | 月 |
| ④地区 | 月・木 | + | 火 |
| ⑤地区 | 火・金 | + | 木 |
| ⑥地区 | 火・金 | + | 土 |



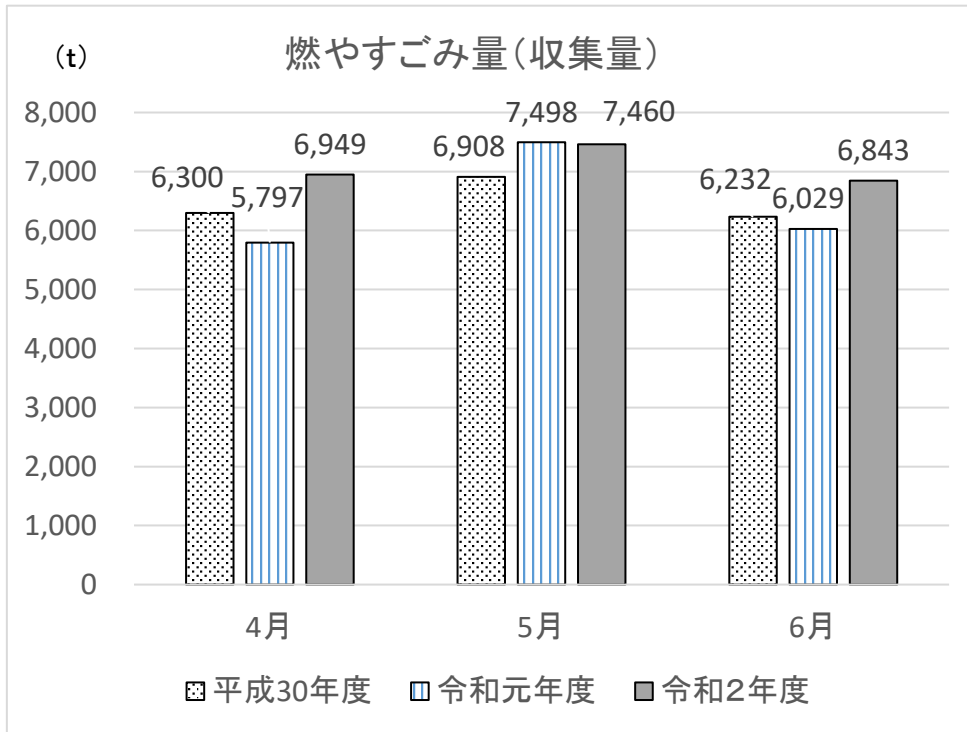
3 市民周知

- ・ 広報いちかわ
- ・ 市公式Webページ
- ・ SNS
- ・ ごみ分別アプリ

○家庭から排出される燃やすごみの収集量について

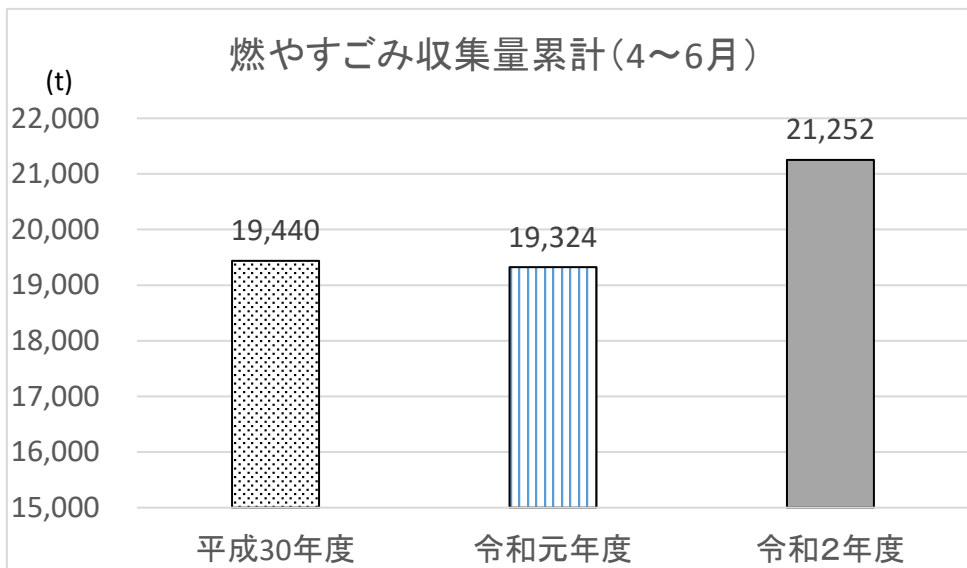
(対象年度：平成30年度～令和2年度)

1. 月別推移（4～6月）



前年同月比で、令和2年4月は1,100 t以上（約20%）増加となった。
緊急事態宣言全面解除後(5/25)の6月においても、約14%増加している。

2. 4～6月の累計推移



3か月の累計では、前年度比 約2,000 t（約10%）の増加となっている。
新型コロナウイルスによる影響の長期化が見込まれることから、
市民の新しい生活様式へ対応することが課題となっている。